

## 共通の質問

Q 1. 事前申請は必要ですか。

A. 事前申請は不要です。設置後（建売住宅の場合は、引き渡し後）6ヵ月以内に申請してください。

Q 2. 直接申請書を提出する場合、提出は本人でなくてもよいですか。また、申請書を郵送してもよいですか。

A. 本人でなくても結構です。また、郵送でも問題ありませんが、添付書類や記載内容に不備があった場合、お手数をおかけする場合がございますので、ご了承ください。

Q 3. 申請書の添付書類に「案内図」と「設置前後の写真」とありますが、どういったものがよいですか。

A. 案内図は決まったものがないので、なるべく申請された住宅の場所が分かりやすいものを添付していただければ結構です。

写真については、「設置後の住宅全体」と、「システムが写るように撮っていただいたもの」と、同じ構図での「設置前の住宅全体」の写真を添付してください。

なお、システム一体型の新築や、システム設置済みの建売の場合は、設置後の写真のみで結構です。

Q 4. 申請してから補助金の交付まではどのくらいかかりますか。

A. 申請書をこちらで受理してから審査し、問題がなければ交付決定通知書を翌月中に送付します。

通常は申請書をこちらが受理した翌月に決定通知書の送付、送付した月の月末に補助金交付が目安となります。

あくまで目安のため、前後する可能性がございますので、ご了承ください。

Q 5. 引っ越してきたばかりで市税がない場合は、市税納付済証明書を添付しなくてもよいですか。

A. 前住所地の税を完納した証明書を添付していただきます。

なお、必要な証明は「税を納めている」証明ではなく「滞納がないこと」の証明となります。

お間違えの無いようにお願いします。

Q 6. 国や県などに同一補助対象設備に対する補助や助成制度があった場合、それを受けた上で市の補助金申請も可能ですか。

A. 市の要綱上は問題ありませんが、他に受けようとする制度に重複の不可などが規定されている場合もございますので、そちらもご確認ください。

Q 7. 以前使っていた補助対象設備を廃棄し、新しく買い替える場合は、補助対象となりますか。

A. 要綱別表第 1 に補助対象の要件があり、その中にそれぞれ「新たに設置するもの」とあります。

この「新たに」は、初めて住宅・事務所へシステムを設置した場合を指します。

したがって、「既に設置済みであったものを廃棄して新しく設置しなおす」という場合は「新たに設置するもの」とは認められず、交付対象外となります。

Q 8. 複数の別のシステムを設置する場合、補助金はどうなりますか。

A. 要綱第2条3項には、「既にこの要綱による補助を受けた者（当該補助を受けた者と同じの世帯に属する者を含む。）であって、当該補助を受けた日の属する年度内において新たに補助を受けようとするものは、この要綱による補助を受けることができない。」という規定があります。

これは、一度いずれかの補助を受けた場合、同年度には別に新たな申請はできない、ということです。

例えば、2021年5月に太陽光発電システムの補助金交付を受けた後で、2022年1月にペレットストーブの申請はできない、ということになります。（年ではなく「年度」になりますのでお気を付けください）

ただし、同時に数種類の申請をする場合、例えば太陽光発電システムと定置用リチウムイオン蓄電システムを同時に設置したので、両方の補助金を同時に申請する、ということは可能です。

Q 9. 二世帯住宅の場合、複数のシステムを別日に設置しても、別の世帯であれば補助金は交付されますか。

A. 交付対象となります。要綱第2条3項の記載では「既にこの要綱による補助を受けた者（同一の世帯に属する者を含む）」とありますので、世帯を分けている場合は、2回の申請が可能となることがあります。

以下の例をご参照ください。

パターン1（父Aと息子Bは同居しているが世帯を分けている）

父Aが5月に太陽光を、息子Bが6月にペレットストーブをそれぞれ購入し、設置した場合  
それぞれで購入及び設置した場合は、それぞれ補助の対象となります。

パターン2（父Aと息子Bは同居しているが世帯を分けている）

父Aが5月に太陽光を、息子Bが6月にペレットストーブを購入したが、代金はどちらも父Aが払った場合  
要綱第1条で「その費用の一部を補助する」とあるので、費用を出していないBには補助金ができません。

補助金申請には、申請書や領収書、太陽光の場合は受給契約書も含め、全て同一名で行っていただく必要があります。パターン2の場合、父Aが代金を払っているので領収書は父Aになり、息子Bの申請書の添付書類としては認められません。また、Q8の通り、父Aが同年度内の別日の二種類の補助金申請を行うこともできません。

## 太陽光発電システムに関する質問

Q10. 既に太陽光発電システムを設置していますが、その時は申請をしなかったため、過去に補助金はもらっていません。この場合、太陽光パネルを増設するときなどに補助金をもらうことができますか。

A. 新規普及を目的とした制度なので、過去の補助金受領の有無に関係なく、増設は対象外となります。

Q11. 最大出力と補助金額の計算の仕方を教えてください。

A. 例えば、最大出力が 4.555 k w の場合、小数点 2 位未満は四捨五入していただき、申請書の最大出力の欄には 4.56 k w とご記入ください。補助金額はそれを基準とし、 $4.56 \text{ k w} \times 30,000 \text{ 円}$  (k w 当たりの補助金) で計算し、1,000 円未満については切り捨てますので、この場合の補助金額は 136,000 円となります。  
なお、HPにある「補助金交付チェックシート」には計算表がついていますのでご利用ください。

Q12. カーポート（壁のないガレージ）に太陽光をつけたいのですが、補助金は出ますか。

A. 通常の太陽光発電システムの要件を満たしたうえで、パワーコンディショナー（以下「パワコン」）が住宅にあって、引き込んで住宅で使う場合は対象となります。  
また、住宅・カーポート・太陽光設置者・受給契約者すべて同一人物である必要があります。  
なお、住宅で使わず、カーポートだけで完結する場合（カーポート内の照明に使うなど）の場合は、補助の対象外となりますのでご注意ください。

Q13. 二世帯住宅で、それぞれの世帯が別に太陽光システムを設置する場合、補助金はどうなりますか。

A. 世帯が別で、受給契約も別（それぞれパワコンをつけるなど）である場合は、双方に申請が可能です。なお、パネルについては、大きいパネル一枚ではなく、それぞれ別のパネルをつける必要があります。以下のパターンを参照してください。

パターン1

父Aと息子Bがそれぞれ費用を出し、別にシステムを設置し、それぞれの世帯で申請した場合  
A、Bがそれぞれ費用を出しているので、それぞれ申請ができます。

パターン2

父Aが全ての費用を出し、別にシステムを設置し、父Aと息子Bの世帯でそれぞれ申請した場合  
要綱第1条で「その費用の一部を補助する」とあるので、費用を出していないBには補助金ができません。

パターン3

父Aが全ての費用を出し、別にシステムを設置し、父Aが2世帯分の申請を（別に2つ）した場合  
要綱第2条2項において「自ら居住する市内の住宅」とあります。これは、「自ら居住する1世帯」ということです。1人が2世帯に住むことはできないので、1人で2世帯分の申請はできません。

Q14. 新築で住宅を建て、太陽光も同時に設置しました。費用は夫が出したが、電気の契約は妻名義でした。  
補助金はどうなりますか。

A. このような場合は、補助金の申請はできません。このケースでは、交付要綱第2条2項の「自ら居住する住宅に補助対象設備を設置した者」が夫となり、別表1の「電力会社と電力受給契約をした者」が妻となるため、交付申請に必要な要件をすべて満たしているとは見なされません。

なお、設置費などの費用を共有で出している場合は、妻も設置者になりますが、領収書に妻の名前の記載が必要になります（連名も可）。その場合は、申請者や振込先も妻名義となります。

もしくは電力受給契約の契約者名を夫に変えてもらう必要があります。

いずれにせよ、「費用負担」と「受給契約者名」が同一であることが必要な要件となります。

Q15. 対象要件の中に、「太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方が 10k w未満であること」とありますが、例えば最大出力が 15k wあっても、パワコンが 9k wの場合は補助金対象になる、ということですか？（どちらかが 10k wを超えていても対象ですか？）

A. 対象となります。

### リチウムイオン蓄電システムに関する質問

Q16. 交付要綱を見ると、「1基当たり」5万円とありますが、つまり2基設置した場合は10万円の補助が出るということですか。

A. その通りです。

## 木質ペレットストーブに関する質問

Q17. 対象要件に「木質ペレットのみを燃料として使用する暖房器具」とありますが、薪兼用ストーブの場合は交付対象外ということですか。

A. 交付対象外となります。

Q18. 二世帯住宅においてペレットストーブをそれぞれの世帯で設置した場合、補助金はどうなりますか。

A. Q9やQ13にもありますが、世帯が分かれている場合、それぞれの世帯で交付要件を満たしていれば、それぞれの世帯で交付申請が可能です。

Q. 19. ペレットストーブをネットショップで買おうと考えているが、補助金は出ますか？

A. 要網上、購入店舗についての記載はございませんので、領収書や内訳書等の添付書類がしっかりとそろっていて、交付要件を満たしているのであれば申請可能です。